

## はじめに

一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会（以下「COPITA」という。）は、既製コンクリート杭の設計及び施工に関する調査研究等を行うことにより、コンクリートパイルの技術向上に努め、もって我が国産業と国民生活の向上に寄与することを目的として設立されました。

「既製コンクリート杭工法」は、基礎構造としての優れた性能と経済性を有していることから、工法の開発以来、施工実績の増大、適用範囲の拡大が進んでいます。

この「既製コンクリート杭工法」の多くは、杭メーカー各社が個別に大臣認定を取得して、杭仕様、施工方法、管理要領等を定めた工法であり、管理のポイント等が工法毎に異なっております。各社ごとに施工管理が異なっているものの、「既製コンクリート杭工法」の支持力は、主に根固め部の品質によって担保され、確実な施工品質管理が求められているところであります。

しかしこのたび、COPITA 会員会社（以下「会員会社」という。）が関わった工事において、不適切な工事（管理）により、基礎ぐい工事、ひいては建設生産物に対する国民の信頼を大きく損ねる事象が発生致しました。

これに対し、COPITA は、再発防止対策およびさらなる施工品質の向上を目指した「既製コンクリート杭工法の施工管理要領（案）：プレボーリング工法編」を作成しました。この施工管理要領（案）は、国土交通省の基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の「中間とりまとめ報告書：平成 27 年 12 月 25 日」と、告示「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置について」（平成 28 年 3 月 4 日）および（一社）日本建設業連合会から出された「既製コンクリート杭施工管理指針：平成 28 年 3 月」（策定委員として COPITA メンバーも参加）の内容を反映して作成したもので、杭施工者の立場として遵守すべき内容を要領書として取り纏めたものです。

この度、「プレボーリング工法編」の発刊に引き続き、新たに「中掘り工法編」を作成・発刊いたしました。

今後、COPITA では、既製コンクリート杭の施工に関し、会員会社が共通認識とすべき技術、品質の確保・向上、施工管理の強化、施工記録の重要性の認識など、更なる普及に向け最新の情報・技術を発信、周知するのみならず、新たに施工に関わる者の倫理規定も設けて、業界全体で社会の信頼回復に努めてまいります。